

2022 年 9 月 20 日

京都大学 学生総合支援機構 学生相談部門 学生相談センター
(吉田相談室・北部相談室・吉田南相談室・桂相談室・宇治相談室)

学生相談センターを利用される皆様へ (新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い)

現在、新型コロナウイルス感染症に対する本学の「活動制限のガイドライン」における対応レベルが「レベル1」に設定されています。

京都やその周辺でも新型コロナウイルスの新規感染者の発生が続いており、感染のリスクが無くなったと言える状況にはありません。そのため、当センターでは、感染拡大防止の観点から、相談を希望される方には、ZOOM や電話等を用いた遠隔での相談を推奨します。

対面での相談をご希望の方につきましては、以下の点についてご了解のうえお申し込みをしていただきたく存じます。一つは、当センターのスタッフに新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応についてです。

当センターのスタッフに新型コロナ陽性の者が発生した場合、現状では、濃厚接触者の特定、クラスター発生の有無の確認等のために、保健所や本学危機対策本部から当センターに対して、当該スタッフの発症日から2日前以降に接触のあった方のリスト提出が求められる可能性があります。その際、当センターとしては、安全配慮義務の観点から、当該期間にそのスタッフが対面で相談をお受けしていた方のお名前やご所属・学年、相談日時を保健所や本学危機対策本部に提出せざるをえません(ただし、保健所や本学危機対策本部に提出するのはお名前、ご所属・学年および対象となる来談日時に限定し、それ以外の情報、特にご相談内容については提出いたしません)。このことは当センターでの相談に関わる守秘を完全には担保できなくなる事態であり、また該当する相談者の方には多大なるご心労・ご負担をお掛けすることにもなります。そうした可能性があることをぜひご了解のうえ、対面での相談についてのご希望を担当者にお伝えいただきたく存じます。

もう一つは、感染拡大防止対策へのご協力のお願いです。対面での相談等のために来室される際には、以下の点についてご協力のほどお願いいたします。

1. マスク等を着用して来室してください。
2. 来室時に手洗い、あるいはアルコールによる手指の消毒を行ってください。
3. 合わせて来室時に検温を行っていただきます。37.5℃以上の熱、咳、のどの痛み、息苦しさ・息切れ、倦怠感、味や匂いの異常等の症状が見られる場合には、対面での相談をお受けできません。相談日程の変更や遠隔での相談への変更等をスタッフからお願いをさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
4. 当センターの各相談室への来談後 7 日以内に新型コロナウイルス感染が判明した場合には、すみやかに来談された相談室までお知らせください。

今後も新型コロナウイルスの感染状況の推移に留意しつつ、当センターの相談業務を適切な形で行っていく所存です。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。